

各位

特定非営利活動法人ブックスタート

登録商標「ブックスタート®」の名称使用に関するお願い

「ブックスタート」は、0歳児健診などの機会に、読みきかせの「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動として、日本全国の6割を超す自治体で実施されています。

元々は1992年にイギリスで発案された活動で、その推進組織である「ブックトラスト(BookTrust)」が世界各国での実施状況を把握し、ブックスタートの名称を管理しています。

当法人は、ブックトラストの許諾のもと、日本における本事業の推進組織として、公的事業としてのブックスタートの目的及び内容の誤認、並びにイメージ毀損を防ぐことを責務としております。そのため、法的保護の観点から商標登録を行っています。(登録番号 第4684870号)

しかしながら、第三者による商標権侵害に対処するためには、本名称が商標として登録されているだけでなく、正しく使用されているという「社会的状況」も必要となります。

本名称を使われる自治体におかれましては、下記のとおり、申請ならびに適切な形での使用をお願いいたします。

記

使用者

自治体に限り「ブックスタート」の名称を使用できます。

ブックスタートは自治体で実施される事業の名称です。民間企業や特定の団体、個人の活動にお使いいただくことはできません。

使用基準

当該自治体に生まれた「すべての赤ちゃん」とその保護者を対象に、読みきかせの「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする事業の名称として使用いただけます。

「ブックスタートの大切な5つのポイント*」の趣旨に沿わない事業には使用できません。

【使用できない事業例】

- ・対象者が「赤ちゃん」とその保護者以外の事業（小中学生、成人など）
- ・対象者を限定した事業（第一子のみ、在宅子育て家庭のみなど）
- ・読みきかせは行わず、絵本の配付のみを行う事業
- ・読みきかせや紹介はするが、絵本の配付は行わない事業

使用に際しての留意点

「普通名称化」を防ぐ配慮をしてください。

名称の使い方に多様なバリエーションがあると、誰もが自由に名称を使用できるかのような印象がもたれてしまいます（普通名称化）。その結果、第三者が営利目的等で名称を使用するなどした場合、商標の観点から対処できなくなる可能性があります。普通名称化を防ぐため、事業名や関連する人やモノなどに使用する場合は、以下の配慮をお願いします。

(1) 正しく表記してください。

【正しい表記】

「ブックスタート」「Bookstart」（間にスペースなどは入れず、一語として表記してください。）

(2) ブックスタートを修飾するような単語と組み合わせて使用しないでください。

【好ましくない例】

すくすくブックスタート、赤ちゃんブックスタート、セカンドブックスタート

ただし、事業名や関連する人やモノなどに使用する場合、以下の語句との組み合わせは問題ありません。ご使用いただけます。

- ・ 地名（△△市 ブックスタート、ブックスタート in △△町）
- ・ 「事業」という言葉（ブックスタート事業）
- ・ 「ボランティア」「パック」「研修会」「会場」など関わる人やモノなどを説明する言葉（ブックスタート・ボランティア、ブックスタート・パックなど）
- ・ 「フォローアップ」という言葉（ブックスタート・フォローアップイベント）

申請方法

「登録商標使用許可申請書」をご送付ください。

「ブックスタート」の名称を使用予定の自治体は、登録商標使用許可申請書（本資料4枚目）に必要事項を記入、捺印のうえ、当法人法務担当までメール、もしくは郵便にてお送りください。申請内容を確認後、10営業日以内に許諾の可否についてご連絡をさし上げます。
※使用料は無料です。

【申請が不要な例】

- ・ 既に「ブックスタート」という名称を用い、名称の使用基準を満たした事業を自治体が発行している場合。（申請は不要ですが、当法人が行う調査等で事業名を伺うことがあります。調査へのご協力をお願いいたします。）

* 「ブックスタートの大切な5つのポイント」とは

大切な5つのポイントは、活動への理解を深めることを目指し、イギリスから引き継いだ活動の理念と、日本各地の実践のなかで大切にされてきたことをまとめたものです。事業を行う全国の自治体で共有されています。

1. 目的	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくります
2. 対象	事業を行う市区町村に生まれた、すべての赤ちゃんとその保護者です
3. 機会	すべての赤ちゃんと出会える、0歳児の集団健診などで行われます
4. 方法	絵本をひらく楽しい体験と一緒にあたたかなメッセージを伝え、絵本を手渡します
5. 体制	市区町村の事業として、さまざまな分野の人たちが連携して実施します

以上

<使用申請／お問い合わせ先>

特定非営利活動法人ブックスタート 法務担当
〒162-0814 東京都新宿区新小川町5-19 角田ビル3階
TEL: 03-5228-2891 E-mail: infobs@bookstart.or.jp

西暦 年 月 日

特定非営利活動法人ブックスタート

代表 白井 哲 殿

登録商標使用許可申請書

特定非営利活動法人ブックスタートが保有する商標「ブックスタート (Bookstart)」(登録番号 第 4684870 号)の使用について、以下の通り申請します。

使用者 (自治体名)	都道 府県	市区 町村
申請者	所属：	
	氏名：	(印)
	住所：〒	
	TEL： E-mail：	
商標を使用 する事業	該当する項目のチェック (✓)、および () 内を記入ください。 対 象： <input type="checkbox"/> 商標使用自治体に出生/在住するすべての赤ちゃん (0~1歳児)、およびその保護者 方 法： <input type="checkbox"/> 絵本の配付に併せて読みきかせを実施する。 実施機会： <input type="checkbox"/> 集団健診 <input type="checkbox"/> 健康相談/育児相談 <input type="checkbox"/> 予防接種 <input type="checkbox"/> 家庭訪問 <input type="checkbox"/> その他 ()	
使用期間	西暦 年 月 日 ~ 事業終了時	
使用に 際しての 留意点	商標の使用にあたっては、以下2点について留意いたします。 ・正しい表記 (「ブックスタート」「Bookstart」) を用います。 ・ブックスタートを修飾する単語と組み合わせて使用することはいたしません。	

特定非営利活動法人ブックスタート使用欄

使用許諾書

西暦 年 月 日

殿

上記申請を許諾します。

東京都新宿区新小川町 5-19 角田ビル 3階
特定非営利活動法人ブックスタート
代表 白井 哲 (印)